

【化学物質管理者 取り扱い事業場向け1日コース】開催のご案内

西尾労働基準協会
〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4F
TEL/FAX(0563)56-0244

化学物質管理について、従来の法令遵守から自律的管理を基軸とする化学物質規制が導入され、
その中で、令和6年4月から化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については化学物質管理者を義務として
選任する必要があります。この講習に対する労働衛生関係法改正等説明会時の原文は以下を参照ください。

リスクアセスメント対
象の製造、取扱い、
譲渡、提供を行う
事業場

化学物質管理者の選任（安衛則第12条の5）

令和6年4月1日施行

- リスクアセスメントの実施など、化学物質管理に係る技術的事項を管理させる
要件 対象物を製造している事業場は、講習の修了者等
その他の事業場は、必要な能力を有する者（講習修了者が望ましい）

この案内は 上記【対象物を取り扱う事業場は、講習修了者が望ましい】とした1日コースです。

記

- 日時 / 定員 2025年7月25日(金) 受付9:00～ 研修会9:30～ 定員40名
- 場所 にしん文化会館(西尾市文化会館) 西尾市山下町泡原30番地
- 受講対象者
 - ・化学物質を取り扱っていない事業場は、まずありませんので常時使用労働者数関係なく、**化学物質管理者の選任は全ての事業場が義務**で、保有物質の特性と必要な管理の説明責任を果たすことが求められます。
 - 今回はその講習会ですが 説明できる方がみえるなら
 - 取り扱い事業場**化学物質管理者の**1日コース受講は任意**です
 - ・事業場単位で選任された方 又は、選任を予定の方。
 - * “単位”とは 本社は本社で選任 西尾工場は西尾工場で選任
 - * 事業場で2名 3名・・とするのは事業場の自主的判断
 - * 製造事業場は 別講習の2日コース修了が義務・必須です
- 会費 会員 20,760円 非会員 25,760円
 - * テキスト代・消費税含む
 - 昼食は各自でご準備くださいますようお願いいたします**
- 申込方法 別に定める申込書に所定事項を記入し7月9日(水)までに当協会事務局へ郵送・メール・FAXでお申込みください。
尚、講習実施7日前までに取消し連絡のない場合、会費の返却はいたしません。
- 修了証の交付 全課程の修了者には、修了証を交付いたします。

8. カリキュラム

学 科 【法定6時間】	9:30～9:40	オリエンテーション
	9:40～11:10	『危険性』『有害性』並びに『表示』 1.5H
	11:20～12:15	危険性/有害性の『調査』 2.0H 昼食
	13:00～14:05	《続き》危険性/有害性の『調査』 2.0H
	14:15～15:45	『措置』と必要な『記録』 1.5H
	15:55～16:25	災害発生時の『対応』 0.5H
	16:25～16:55	関係法令 0.5H
実 習 【サービス・参加自由】	17:00～17:40	事例説明 CD配布
	17:40～18:30	クリエイトシンプル実習50分 パソコンを使用します

※講師その他の都合により時間割を変更することがあります。

講師の判断で適時休憩時間をとります

※法定研修時間6時間に 任意の事例紹介、CD配布と実習を加えて 7時間30分コースです。

9. 持 ち 物 受講票・筆記用具

パソコン⇒①会場での充電が困難 各自1時間使用できるよう工夫ください
モバイルバッテリーがあれば持参ください
②クリエイトシンプルを厚生労働省[職場のあんぜんサイト]で
無料ダウンロードして持参ください。
〈手順〉 職場のあんぜんサイト→化学物質のリスクアセスメント
→リスクアセスメント支援ツール→クリエイトシンプル(4番目)
→一番下の 名称 クリエイトシンプル内にあります
一番右にスライドさせると CREATE-SIMPLEが
ありますのでそれをダウンロードください

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07.htm#h2_2

10. 会 場 地 図

にししん文化会館

〒445-0877 西尾市山下町泡原30番地 TEL0563-54-5855 (代表)

駐車場有



- 名鉄西尾駅から徒歩20分
- くるりんバス市街地線・右まわりコースで12分